

今月のお知らせ

講座

「傾聴の仕方」講座

傾聴とは、相手の話をじっくり共感的に聴くことが基本です。その技法や仕方について学び、職場や家庭などに生かしてみませんか。

日時 11月14日(土) 13時30分～16時
場所 市民活動サポートセンター2階会議室

内容 講座「傾聴の意味と技法について」、「傾聴の仕方」、「傾聴の主要ポイントなど」

講師 キャリアコンサルタント 小原裕子氏

定員 先着20人
持ち物 筆記用具、マスク

申込 11月7日(土)まで、電話または氏名・電話番号を記入したファクスで申し込み

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合もあります。

問 大崎市市民活動サポートセンター ☎22-2915 ㊟22-9955

パレットおおさきの講座

□共通事項

場所 大崎生涯学習センター(パレットおおさき)

□星をみる会「月、火星」

天体望遠鏡を使用して、季節の星や見頃の天体を観察します。

日時 11月28日(土) 19時30分～20時15分
定員 先着30人

※受け付けは19時～19時30分まで、小学生以下は、保護者同伴です。

□大人の天文学

参加者相互の交流を楽しみながら、星空や宇宙について、学んでみませんか。

日時 11月28日(土) 15時45分～16時30分
対象 小学生以上

申込 電話または来館して申し込み

□こんなのやってるでショー「空飛ぶカモメ」

身近な材料で作って遊びましょう。

日時 11月1日(土)・22日(土) 10時30分～11時30分、13時～13時30分(各1回)
対象 中学生以下の子ども(未就学児

は保護者同伴)

□講演「小さな命の意味を考える」

東日本大震災から、まもなく10年がたとうとしている今、命の大切さについて一緒に学んでみませんか。

日時 12月13日(土) 14時～15時45分
講師 Smart Supply Vision 特別講師 佐藤敏郎氏

定員 先着150人

申込 11月3日(土)から12月1日(土)まで、電話または来館して申し込み

問 大崎生涯学習センター(パレットおおさき) ☎91-8611

第1回開放講座「お雑煮もちづくり」

古川地域で収穫したもち米を使って、お正月用のお雑煮づくりをしてみませんか。

日時 12月17日(土) 9時30分～13時
場所 古川農村環境改善センター

定員 25人(定員を超えた場合は抽選)
料金 1,500円

申込 12月4日(土)まで、氏名・住所・電話番号を記入した往復はがきで申し込み

※往復はがき1枚で、複数人の申し込みはできません。

問 大崎市社会福祉協議会古川支所 ☎23-7400

中山間地農業ルネッサンス事業「人材育成講座」

中山間地の農業や自然景観、地域の暮らし、そこに住む人の価値を再認識しませんか。

| 期日(2回連続) | 場所 |
|-----------|---------|
| 11月13日(金) | 鳴子公民館 |
| 11月24日(火) | 池月地区公民館 |

時間 14時～16時
内容 オンラインでの受講または会場での受講

講師 第1回：株式会社いりどり 代表取締役 横石知二氏、第2回：株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役 加藤百合子氏

対象 農業、林業、宿泊業、飲食業を営む人

定員 各30人

申込 11月6日(土)まで電話またはファ

クスで申し込み

問 農林振興課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090 ㊟23-7578

職業訓練センターの講座

□文書作成ソフト(ワード)基礎研修

日時 11月13日(金)～27日(金)の月曜、水曜、金曜日 18時20分～21時(全6回)

申込期限 11月10日(土)

□文書作成ソフト(ワード)応用研修

日時 11月30日(月)～12月11日(金)の月曜、水曜、金曜日 18時20分～21時(全6回)

申込期限 11月25日(土)

□共通事項

場所 大崎地域職業訓練センター
対象 働いている人(雇用保険加入者)

定員 各10人
料金 各11,500円(テキスト代込)

申込 申込期限までに申込書を持参、ファクスまたは郵送(〒989-6156 大崎市古川西館3-9-10)で申し込み

問 大崎地域職業訓練センター ☎22-1509 ㊟21-9550

子育て支援

わんぱくタイム

日時 11月18日(土) 10時～12時
場所 鳴子川渡児童館

内容 親子で楽しく落ち葉遊び
対象 就学前の親子

持ち物 着替え、帽子、タオル、飲み物、おやつ

申込 11月11日(土)まで電話で申し込み
問 鳴子川渡児童館 ☎84-7424

ぽっかぽか広場

日時 11月25日(土) 10時～11時30分
場所 三本木児童交流センター

内容 工作とリズム遊び
対象 就学前の親子

定員 先着10組
持ち物 着替え、タオル、飲み物

申込 11月19日(土)まで電話で申し込み
問 三本木児童交流センター ☎52-2078

じどうかんであそぼう

| 期日 | 場所・申込先 | 内容 |
|-----------|----------------------|------------|
| 11月10日(火) | 古川稲葉児童センター(☎24-8513) | へんしんしてあそぼう |
| 11月11日(水) | 古川南児童センター(☎22-3610) | なにがでるかな? |
| 11月13日(金) | 古川中央児童館(☎23-0430) | そ〜っとあそぼう |
| 11月19日(木) | 古川大宮児童センター(☎23-1120) | 忍者ごっこ |
| 11月26日(木) | 古川東児童センター(☎23-1055) | 楽しいお買い物 |

時間 10時30分～11時30分
対象 就学前の親子

持ち物 上靴、着替え、タオル、飲み物
※マスク着用にご協力ください。

申込 事前に電話で申し込み(先着順・定員になり次第締め切り)

問 各児童館・児童センター



大崎市民憲章の構成

前文 恵まれた自然、豊かな文化、先人の築いてきた歴史と伝統への敬意と賞賛をうたい、市の風景が浮かぶように表現されています。

本文 市民が市に生きる誇りや喜びを感じ、市民としての責任を持ち、個人の尊重、互助精神、住民協働、安全・安心で快適な暮らし、人材育成や産業振興を希求し、歴史や文化に磨きをかけ、次代を担う子どもたちが誇れる市を創造していくという思いが込められています。

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定
恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手をとって行動します
生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります
考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大崎市

市民憲章に込めた思いを紹介します

問 まちづくり推進課地域自治・NPO担当 ☎23-5069

11月3日に制定された、大崎市民憲章は、平成18年の住むすべての市民の基本的な規範、指針となる宣言です。11月は、市民憲章の制定月に当たります。あらためて市民憲章に込められている思いを紹介いたします。

市民憲章の配布

市民憲章の掲示を希望する個人や事業所などに、市民憲章を印刷した物(A2サイズ、420ミリメートル)を配布しています。594ミリメートル)を配布していただきます。詳しくは、まちづくり推進課まで連絡してください。